

らざるなりと謂為ひて、筥に入れて蔵し、山の石の中に置く。七日を逕て往きて見れば、肉団の殼開けて女子を生む。父母取りて更に乳を哺ませて養ふ。見聞人、国合りて奇びずといふこと無し。八箇月を経て俄ならずして長大。頭と頸と成り合ひ、人に異なりて頤無し。身の長三尺五寸、生れながら知りて口利く、自然づから聡明し。七歳以前に、法華と八十花嚴とを転読み、熟然にして返らず。終に出家せむことを業ひ、頭髮を剃除り袈裟を著て、善を修ひて人を化ふ。人の信はずといふこと無し。其の音多く出でて、聞く人為に哀ぶ。其の体人に異なり、鬮無く嫁ぐこと無し。ただし尿を出す寶のみ有り。愚なる俗皆りて、号けて猴聖と曰ふ。時に託磨郡の国分寺の僧とまた豊前国宇佐郡の矢羽田の大神寺の僧と二人、彼の尼を嫌みて言はく「汝は是れ外道なり」といひて、嘲し皆りて鬪る。神人空より降り、棒をもちて僧を業かむとす。僧恐り叫びて終に死ぬ。大安寺の僧戒明大徳、彼の竺紫國府の大神師に任せられたる時に、宝龜七八箇年の比頃、肥前国佐賀郡の大領正七位上佐賀君の兒公、安居会を設け、戒明法師を請へ、八十花嚴を講かしたる時に、彼の尼闕けず衆の中に坐して聴く。講師見て呵嘖みて言はく「何の尼か濫しく交る」といふ。尼答へて言はく「仏は平等の大悲の故に、

一切の衆生の為に正しき教を流布く。何故ぞ別に我れを制むる」といふ。因りて偈を挙げて問へば、講師偈を通ること得ず。諸の名高き智しき者、怪びて一向に問ひ試れば、尼終に屈かれず。すなはち聖の化なりと知りて、更に名を立て、舍利菩薩と号し、道俗帰り敬ひて化主とす。昔仏世に在りし時に、舎衛城の須達長者の女蘇曼の生める卵十枚、開けて十の男と成り、出家してみな羅漢果を得たり。迦毘羅衛城の長者の妻、懷任みて一の肉団を生み、七日の頭に到りて、肉団開敷けて、百の童子有り。一時に出家し、百人俱に阿羅漢果を得たり。我が聖朝に弾き圧さるる土に、是の善き類有り。斯れまた奇異しき事なり。

法花経を写し奉る女人の過失を誹りて現に口啗斜む
縁 第二十

粟国名方郡埴村に、一の女人在り。忌部首なり。字は多夜須子と曰ふ。白壁天皇の代に、是の女法花経を麻殖郡の苑山寺に写し奉る。時に麻殖郡の人忌部連板屋、彼の女人の過失を挙擧して誹謗るが故に、すなはち口啗斜み、面後

「なりあひ」という語を古本説話集・下五十三は「なりみちにけり」と説明している。
 三 上巻四條。四 妙法蓮華經・提婆達多品には八歳の龍女の成仏が説かれている。
 五 唐の実叉難陀の訳の大方便広華嚴經。八十卷。則天武后による序の存在や、法華寺の華嚴会(三空経、備十二など)、女にかかわる。六 上巻十九條。七 明記されてはいないが、自度か。八 上巻四十一條。九 外尿道口。
 一〇 女子の容貌を猴に見立てていうか。
 一一 熊本市出水、神水本町。
 一二 大分県宇佐市南平佐。
 一三 宇佐八幡宮の神宮寺。「矢羽田」は「八幡」。
 一四 仏教徒以外の者。仏教徒の立場でいう語。罵言。五 かからう。
 一五 讃岐国の人、俗姓は凡直氏、出家して大安寺に住み慶後を師とする。華嚴経を学び奥旨を究める(日本高僧伝要文抄・三所引延暦僧録)。
 一六 日本古代人名辞典は同一人とするが、唯識論卷二同学鈔・五にみえる「業師寺戒明和上」(七七九)年に渡唐し七八一年に帰国かは別人であろう。一七 本説話の当時には筑紫国筑前府市(筑前国)、久留米市合川町(筑後国)に所在。「彼竺紫國府」が何をさすのか不明。大宰府を意味するか。
 一八 「國師」は国分寺の主僧。七〇二年より國てに置かれた(續紀)。七七〇年より増員をみたため、七八三年には、大國と上國には、大國師一人、少國師一人を置くようになった(統紀)。本説話のころの大國師、とくに「國師」の大國師とは何か、不明である。
 一九 宝龜七年は七七六年。日本高僧伝要文抄所引延暦僧録によれば、戒明は、七七八年には在

唐、七七九年にはすでに帰国。七七七年に渡唐し七七九年に帰国か。本説話の「宝龜七八箇年比頃」は、上文の「七歳以前」にも合致し、戒明の伝記とも矛盾しない。
 二〇 佐賀県佐賀市、佐賀郡あたり。
 二一 未詳。本説話以外に所伝をみない。
 二二 上巻十一條「夏安居」。七四九年より七四四年まで毎年、国分寺では大國師と小國師とによつて安居に妙法蓮華經と金光明經とが講ぜられた(東大寺要録・八所引安居緣起、貞観交替式)。華嚴經と安居との関係は不明。
 二三 中巻一縁に、「沙弥」は「衆僧」に含まれない、と解せられる記述があった。本説話では、女子の容貌や体形に關しての言か、自度であることに關しての言か、不明。
 二四 「一切諸仏、皆悉具三足、平等大悲、恒不捨離、一切衆生(二)大方広仏華嚴經・仏不思議法品。三五)どのような偈をあげたのか、不明。
 二五 上文にみえた「猴聖」のサルと、この「舍利菩薩」のシャリとは、音が近い。
 二六 賢愚経・十三・五十八。元 撰集百緣経・七・六十八。元 九州をさす。

第二十條 今昔物語集・十四ノ二十七に書承。
 一 法華経は女の教済にかかわる經典とされた。
 二 上巻十九條。
 三 徳島県名西郡石井町あたり。「粟国」は阿波国。三 未詳。本説話以外に所伝をみない。
 四 徳島県麻植郡あたり。五 未詳。
 六 忌部首がある(和名抄)。七 板屋が女のような過失を誹謗したのが叙述されていない。叙述がいささか抽象的である。書写における文字の誤脱を「過失」としたか。

に戻りて、終に直らず。法花経に云はく「此の経を受持つ者を誘らば、諸の根闇く鈍く、性にして陋く、犢翬盲聾背偏にならむ」とのたまふ。また云はく「是の経を受持つ者を見て其の過惡を出さば、もしは実にもあれもしは実にあらざるにもあれ、此の人は現世に白癩の病を得む」とのたまふは、斯れを謂ふなり。当に慎むべし、信ふ心もちて、彼の徳を讃むべし。其の缺を誘らざれ。大なる災を蒙るが故に。

沙門眼盲ひたるに因りて金剛般若経を讀ましめて眼を

明くること得る縁 第二十一

沙門長義は、諾楽の右京の薬師寺の僧なり。宝龜三年の間に、長義の眼目闇く盲ひたり。五月ばかりを運て日夜恥ぢ悲ひ、衆の僧を屈請へ、三日三夜に金剛般若経を讀ましむ。すなはち目開明きて本の如く平ゆ。般若の験の力其れ大に高きかな。深く信ひ願を発せ。願ひて応へずといふこと無きが故に。

重き斤をもちて人の物を取りまた法花経を写して現に善と惡との報を得る縁 第二十二

他田舎人蝦夷は、信濃国小県郡跡目里の人なり。多く財宝富にして、錢と稻とを出挙す。蝦夷法花経を二遍写し奉る。遍ごとに会を設け、講説むこと既に了る。後にまた思ひ議りて、なほ心に足らず。更に敬ひて繕写し、ただいまだ供養せず。宝龜四年癸丑の夏四月の下旬に、蝦夷忽率に死ぬ。

妻子量りて言はく「丙年の人なるが故に焼き失はず」といふ。地を点めて壑を作り、殯して置く。死にて七日を経て、甦りて告げて言はく「使四人有り。共に副ひ將て往く。初に広き野に往き、次に卒しき坂有り、坂の上に登りて大なる觀有るを觀る。是に時ちて前の路を視れば、数の人多有りて箒を以ちて路を掃きて言はく「法花経を写し奉りし人、此の路より往く。故に我れ掃き淨めむ」といふ。すなはち至れば待ちて礼む。前に深き河有り。広一町ばかりなり。其の河に椅を度せり。数の人衆有りて、其の椅を修理ひて言はく「法花経を写し奉りし人、此の椅より度る。故に我れ修理はむ」といふ。到ればすなは

一 妙法蓮華経・譬喻品。取意。
二 妙法蓮華経・普賢菩薩勸発品。

第二十一縁 今昔物語集・十四ノ三十三に書承。

三 金剛般若波羅蜜經に、仏が須菩提に對して、如來には肉眼、天眼、慧眼、法眼、仏眼があるかと問ひ、須菩提はすべてに有りと答えたこととがみえる。この經文と本説話の展開とに對應關係がある。

四 未詳。本説話以外に所伝をみない。景戒の知友といえようか。

五 七七二年。

六 金剛般若經集驗記所収説話には「力」の語を含む表現を有するものが少なくない。「豈非般若力乎」(救護篇)、「信知般若之力不可思議」(神力篇)など。本書でも中巻二十四縁に「被般若力」とあつた。

第二十二縁 善業と惡業についての現報説話。

七 未詳。本説話以外に所伝をみない。万葉集・二十・四〇〇にみえる国造小県郡他田舎人大局は同族であらう。

八 長野県小県郡、上田市あたり。

九 下巻八縁。

一〇 七七三年。
二 二つのような信仰の存在は不明。本書では、死骸が火葬されずに保存されたことと理由が記述される説話が多い。遺言(中巻五縁、七縁)、死後の託言(中巻十六縁)、天皇の命令(上巻五縁)、裁判のため(下巻二十三縁)などであるが中国説話の世界に広くみられる、体がまだ温か

かつたので葬らなかつた(たとえば広記・三八二・程道惠「心下尚暖、家不置殮」)という理由のものはいふえない。

三 墳墓をつくつて葬つた。底本訓釈「冢、皮比也乎」。殯を、諸注は「もがり」と訓み、「葬」の前段階のように解するが、疑わしい。賊盜律、およびその疏では、「殯」はその次の段階に「葬」を予想してはいない。墳墓をつくりその中に収める、というかたちで葬ることを「殯」というのであろう。

三 冥界で、はじめに野があり次に坂を登る例に、法苑珠林・破戒篇・感應縁所引冥祥記・智達「四望極目、但觀荒野、途徑艱危、示地道登躡」がある。

四 冥界で、坂を登る例に、法苑珠林・六度篇・懺悔部・感應縁所引冥祥記・慧達「行路極高、同六度篇・精進部・感應縁所引冥祥記・僧規「行至一山二ががある。

五 石長和の説話たとえば法苑珠林・六道篇・地獄部・感應縁所引冥祥記)には、冥界の道を進む石長和の前を五十歩はなれて二人の「治道」二道路を修理する者が進み長和ひとり「平道」を行く、という記述がある。

三 法苑珠林所引冥祥記・石長和に「仏子独行大道中」、同・破邪論所引冥祥記・程道惠に「仏弟子行路、修福人也」とみえる。いずれも平坦な道を進んでいる。

三 原文「即至」。至ると同時に、の意。
一 一町は一〇六、九、余。河幅が一町。そこにかかる橋は当然ながらそれより長い。広い河にかかる長い橋。異様なイメージである。
元 冥府に至る途次「橋」を渡る例に、西陽雜俎・二・趙業、金剛般若經集驗記・神力篇・僧清虚「方歲通天元年十月二十三日条、などがある。